

(仮称)

松戸市教育大綱

— みんなで育てる みんなが育つ 松戸の^{いま}現在、未来 —

(素案たたき台)

平成 27 年 ○ 月

松 戸 市

教育大綱の背景と趣旨

平成 27 年度から教育委員会制度が大きく変わり、教育行政を協議する「総合教育会議」を市長が主宰するとともに、教育行政の大綱を策定することとされました。

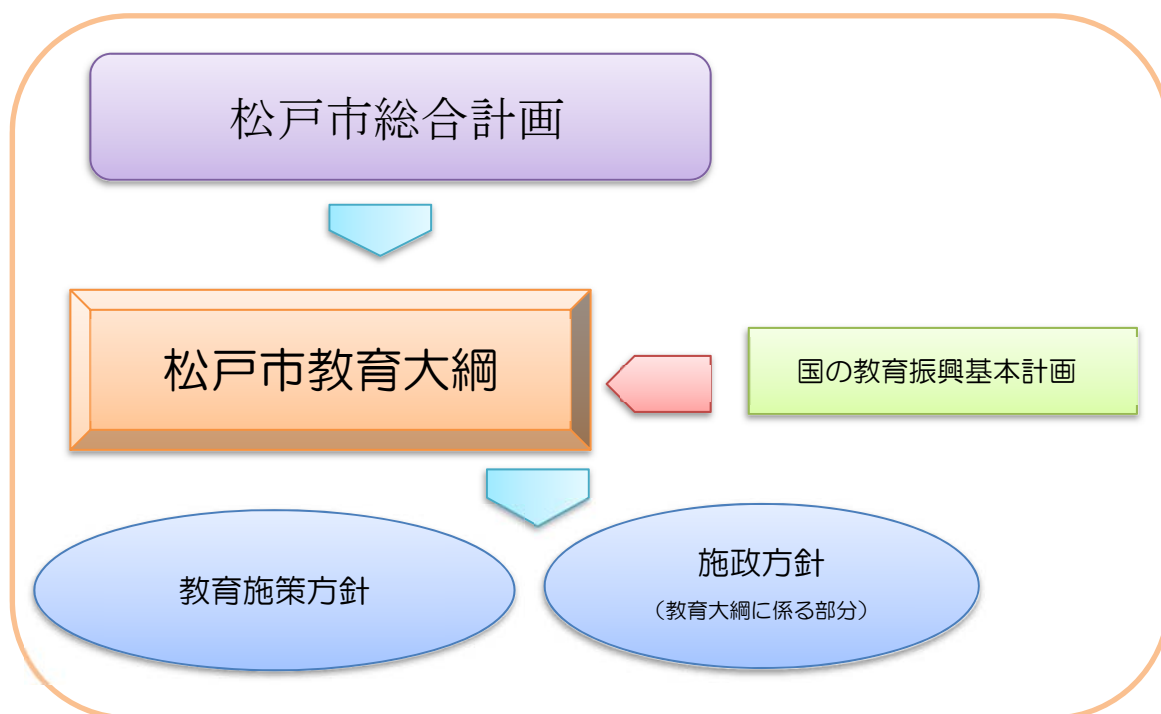
松戸市教育大綱は、「総合教育会議」において、市長と教育委員会が協議・調整して策定するもので、本市の教育、学術及び文化の振興に関する施策の根本的な方針を定めるものです。

人口減少・少子高齢化の進展に対応し、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくことが大きな課題となる中、市長と教育委員会がこれまで以上に緊密に連携し、教育・子育て・文化などに関する諸施策を推進していきます。

教育大綱の位置付け

松戸市教育大綱は、松戸市総合計画を上位計画とし、そのめざす将来像を実現するため、教育施策などを推進するための基本的な方向性を定めるものです。

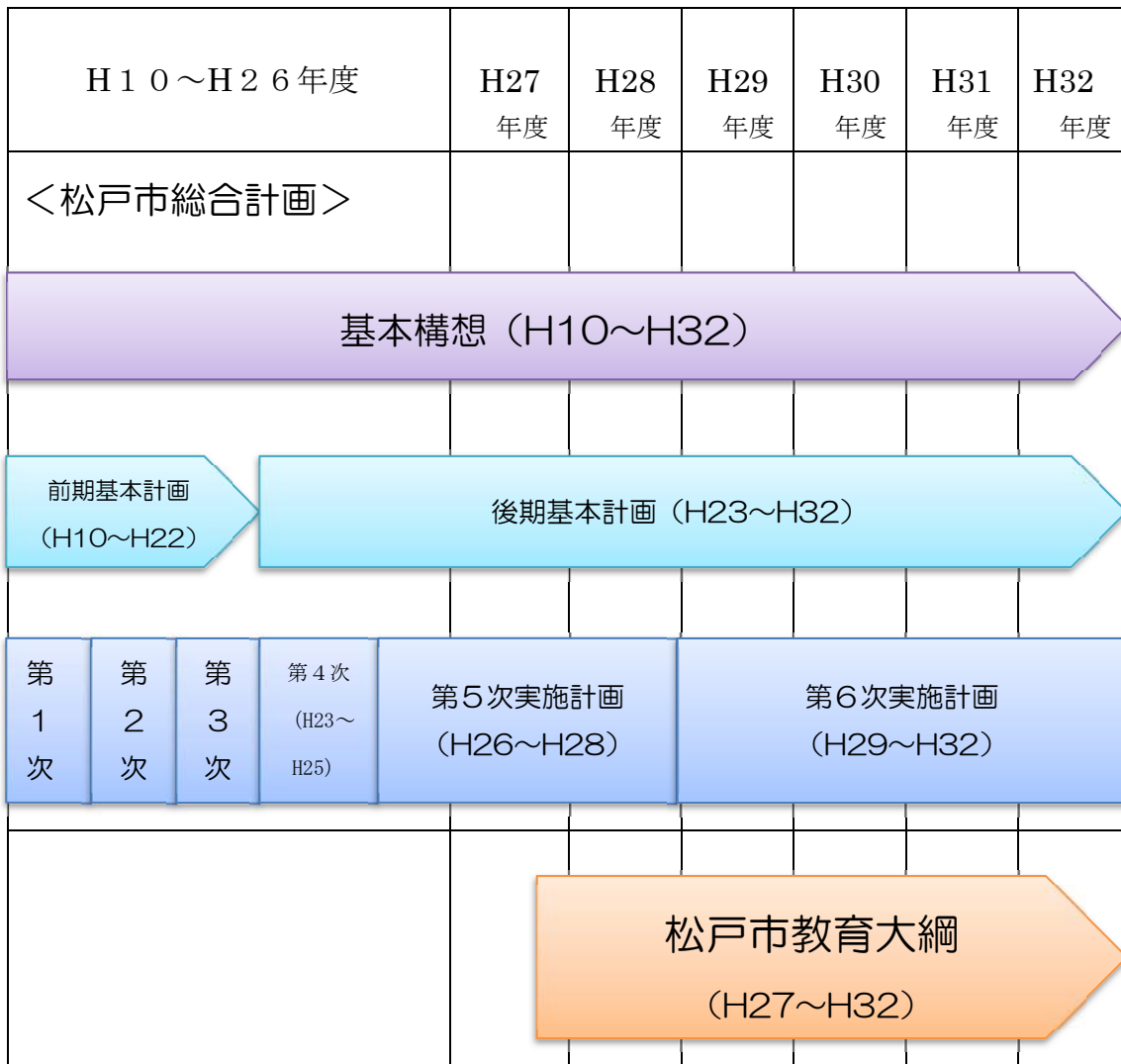
策定にあたっては、教育基本法に基づく国の教育振興基本計画を参酌するとともに、関係する本市の他の行政分野の計画との整合性を図っています。



教育大綱の対象期間

大綱の対象期間は、平成27年0月から平成32年度までのおおむね5年間とし、松戸市総合計画（基本構想・基本計画・実施計画）の期間満了に合わせてます。

ただし、この間、教育を取り巻く状況や社会情勢に大きな変化が生じた場合は、必要に応じて見直しを行うものとします。



松戸市教育大綱

基本理念

みんなで育てる みんなが育つ 松戸の現在、未来^{いま}

～「多世代が共にいきいきと暮らせるまちづくり」のために～

「多世代が共にいきいきと暮らせるまち」を目指すために、市民・地域社会・学校・行政が共に学び合い、互いを育み、行動し、未来に向かって成長できる環境をつくります。

すべての市民が、おかれている環境や年齢に関係なく、生涯を通じて学ぶよろこびを享受し、いきいきと光り輝く人生を送ることができるように支援します。また、学習成果を地域社会に還元できる仕組みを整え、「自立したまち“松戸”」の力を未来に向け醸成します。



基本理念を支える4つの柱

1 松戸に育つ子どもたちが、それぞれの能力や個性に合った学びたい環境で学べるようにします

－可能性にチャレンジする学びのまち 松戸－

子どもたちが自らの将来に目標を持ち、その実現に向けてチャレンジするための「生きる力」を育みます。さらに社会的に自立し、他と協働しながら創造的に生きていく基礎を養うとともに、それぞれの能力や個性を伸ばし、これからのグローバル化する社会を生き抜き、活躍する人材を育成します。

※生きる力…確かな学力、豊かな心、健やかな体の知・徳・体のバランスのとれた力

2 “松戸で子育てしたい”と選ばれるように、子どもたちが地域社会のみんなと共に育つようにします

－市民みんなで子育てする子どもにやさしいまち 松戸－

子どもの権利が尊重され、健やかに成長できるように、家庭・学校・地域社会が一緒に子育てを支援できる体制を整えます。また、誰もが安心して子どもを育てることができ、すべての子どもたちが地域社会の一員として様々な教育を受け、健全に成長することが出来るまちを目指します。

3 高齢になってもいつまでも元気で暮らせるように、みんなが学習活動や運動ができる環境をつくれます

－高齢者が生きがいを持って活躍できるまち 松戸－

生涯にわたって学習活動や運動を楽しみながら、自ら学び、学び合える「人と人がつながるまち」を目指します。また、知の循環型社会を実現するために、身に付けた知識や経験を活かして地域の課題を自らの力で解決をしていく地域コミュニティの形成を目指します。

4 松戸の文化の多様性と可能性を最大限発揮し、またスポーツ振興を図ることで、松戸の街の魅力を高めます

－文化とスポーツを大切にすまち 松戸－

多様な文化芸術活動を支援し、国際的な広い視野で文化を創造できる人を生むまちを目指します。また、スポーツを振興するとともに、松戸にゆかりのある選手を応援することで、松戸に誇りと愛着を持つ人が更に増えるようにします。